# 改訂版

# 地域包括ケアシステムに関する 推進リーダー制度

地域包括ケアシステム推進対策本部

## 推進リーダー制度を理解する

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を始めていきます。そのための育成制度として、【地域包括ケア推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの資格コースを設定しました。

推進リーダーの取得を目指される方は、まずはマイページ上から、【各推進リーダー】取得のための申請を行ってください。登録が完了いたしましたら、登録完了のご案内をメールにてご連絡いたします。その後、各項目の受講に移ってください。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③資格コースの設定
- 4履修要件
- ⑤推進リーダー取得を登録申請する

## ①地域包括ケアシステムが求められている背景

現在、日本は、諸外国に例をみないスピードで 高齢化が進行しています。

65歳以上の人口が、現在3,000万人を超え(国民の約4人に1人)、2042年にピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年(平成37年)以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

そこで、国は、『地域包括ケアシステム』の構築を実現することによって、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的にできるまちづくりを実現し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける姿を目指しています。

### ①地域包括ケアシステムが求められている背景

- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

#### 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する 町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



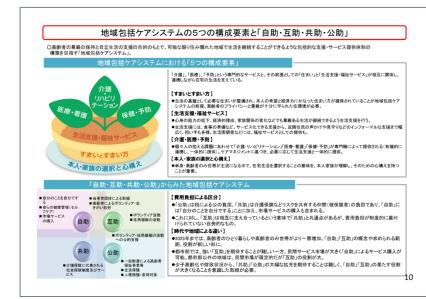
### ②地域包括ケアシステムとは

『地域包括ケアシステム』とは、「自助」「互助」「共助」そして「公助」の理念に基づき、 5つの要素から構成されています。その構成要素のうち、リハビリテーションは、意図的に真ん中に位置づけられました。

厚生労働省は、今後、『地域包括ケアシステム』の実現に向け、充実・強化する施策を「医療・介護連携」、「認知症対策」、「地域ケア会議」、「生活支援」、そして「介護予防」の5つとしました。

いずれの施策も理学療法士が関わる分野です。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4)履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- 6推進リーダー取得を登録申請する



平成24年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金

「持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムの在り方に関する調査研究事業」

### ③認証コースの設定

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域ケア会議が法定化される平成27年度を目安とし、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を始めていきます。そのための育成制度として、【地域包括ケア推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの認証コースを設定しました。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4)履修要件
- (5)エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

#### 【地域包括ケア推進リーダー】

### <目指すリーダー像>

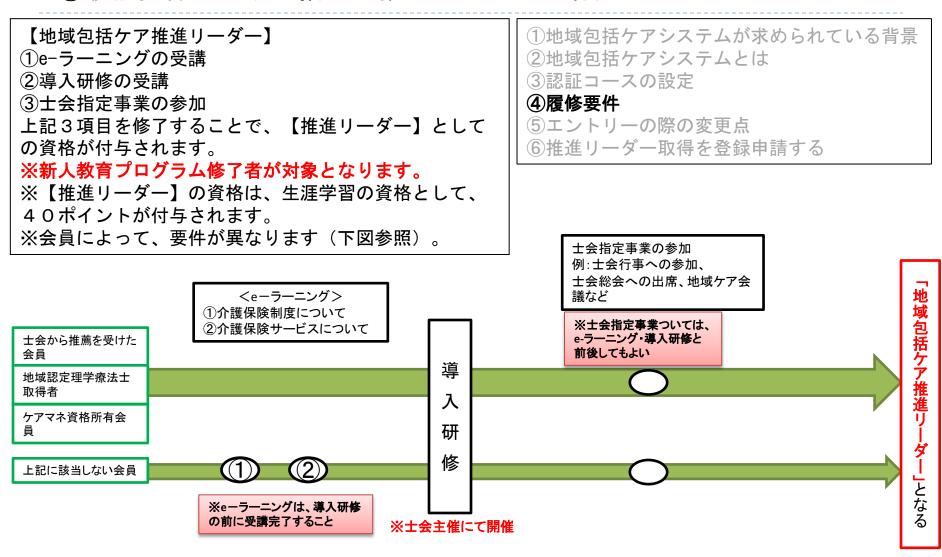
- ・当面は、地域ケア会議の目的を踏まえた上で、 会議に参加し、自立支援に繋げる助言ができる
- ・最終的には、理学療法士の強みを生かして 総合的に地域包括ケアを推進できる

#### 【介護予防推進リーダー】

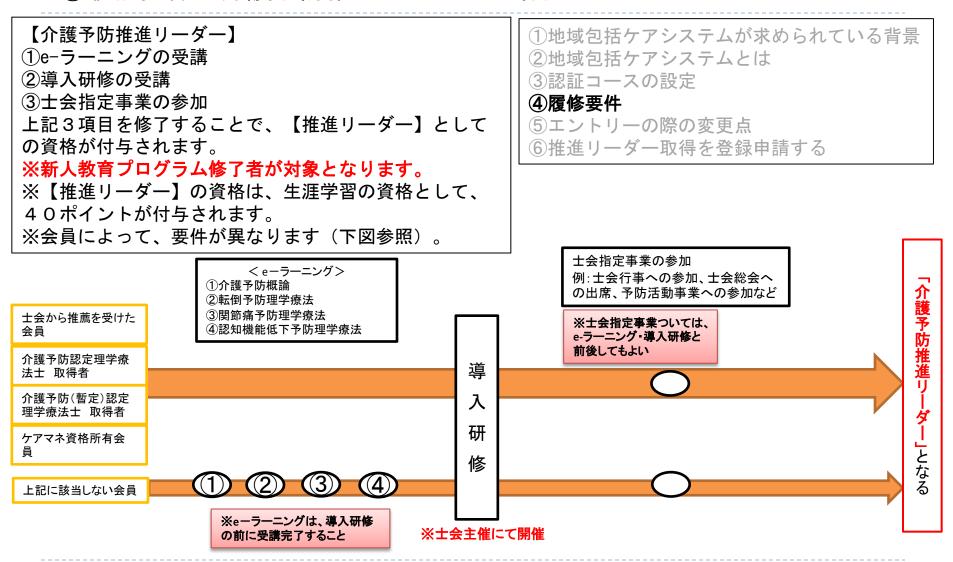
### <目指すリーダー像>

- ・理学療法士としての専門性を活かした評価が できる
- ・効果的な予防プログラムを企画・提案ができる
- ・多職種や住民との協働による予防プログラムを 企画・提案ができる

## ④履修要件(地域包括ケア推進リーダーの場合)



## ④履修要件(介護予防推進リーダーの場合)



## ④履修要件<履修順序に関する条件>

### 【履修順序に関する条件】

- 1. 士会指定の事業等への参加等の履修は、e-ラーニング及び導入研修の受講歴の影響を受けない。
- 2. 導入研修を受講する場合、必ず事前にe-ラーニングを修了していること。

①地域包括ケアシステムが求められている背景

いずれの順序も可能

- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定

### 4)履修要件

- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する



## ⑤ エントリーの際の変更点

2014年度は、「新人教育プログラム未修了の会員」でも、 推進リーダーの取得を目指せましたが、2015年度からは、 「新人教育プログラム修了者」が対象となります。

ついては、現在、推進リーダーの取得を目指されている 会員で、新人教育プログラム未修了の方には、新人教育 プログラム取得のための猶予期間を設定いたします。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4)履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

4月1日

• 推進リーダーの対象が「新人教育プログラム修了者」に変更となる

4月中旬

- 2018年3月31日までに、新人教育プログラムを修了することを案内する
- •新人教育プログラムと並行して、リーダー取得要件(e-ラーニングなど)を受講しても可
- 対象:リーダー登録者で、新人教育プログラム未修了者

2018年3月31

- •新人教育プログラムが未修了のため、リーダー取得要件(e-ラーニングなど)の履修は無効となる
- 対象:リーダー登録者で、新人教育プログラム未修了者

## ⑤ エントリーの際の変更点

「新人教育プログラム修了者」を対象としたのは、推進 リーダーの取得をしたことで終了ではなく、その後の認 定・専門理学療法士への取得につなげていただきたいこ とを目的として、変更いたしました。

### 専門理学療法士

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4)履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

### 認定理学療法士

### く推進リーダーの取得>

#### 【地域包括ケア推進リーダー】

- •地域理学療法認定理学療法士
- 「選択ポイント1:60ポイント」の40ポイントとして使用可能
- •生活環境支援専門理学療法士
- 「Ⅳ臨床実践ポイント:180ポイント」の40ポイントとして使用可能

#### 【介護予防推進リーダー】

- •介護予防認定理学療法士
- 「選択ポイント1:60ポイント」の40ポイントとして使用可能
- •生活環境支援専門理学療法士
- 「Ⅳ臨床実践ポイント: 180ポイント」の40ポイントとして使用可能

### 専門分野登録



## ⑥推進リーダー取得を登録申請する

- ・推進リーダーの取得を目指される方は、まずはマイページ上から、登録申請を行ってください。
- ・地域包括ケア推進リーダー、介護予防推進リーダーの 両方に登録が可能です。
- その後、各項目の受講に移ってください。

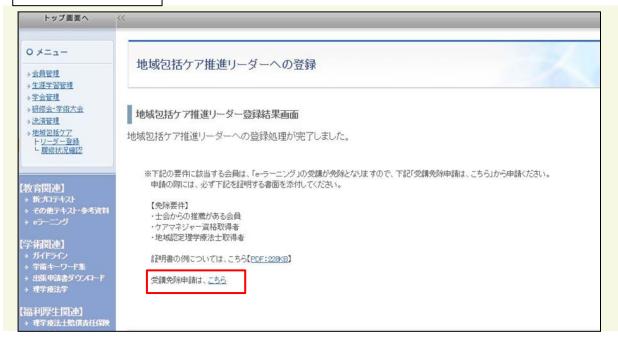
- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する



## ⑥推進リーダー取得を登録申請する

- e-ラーニングの受講免除を申請される方は、登録後、 そのままマイページより免除の申請を行ってください。その後、各項目の受講に移ってください。
- ・e-ラーニング受講申込後に受講免除申請をした場合でも、受講費の返金はできませんので、ご了承ください。
- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4履修要件
- (5)エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

#### マイページ 画面イメージ



## ⑥推進リーダー取得を登録申請する

- 推進リーダー登録後でも、e-ラーニングの免除を申請することができます。
- e-ラーニングの受講免除対象者は、下記の画面より、 個別に協会へ申請をしてください。
- e-ラーニング受講申込後に受講免除申請をした場合でも、受講費の返金はできませんので、ご了承ください。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4履修要件
- (5)エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

マイページ 画面イメージ



## ⑥推進リーダー取得を登録申請する

- e-ラーニングの免除については、下記の要件となります。
- 「地域包括ケア推進リーダー」
  - ◆士会事業に参加経験があり、かつ士会からの推薦 がある会員
  - ◆ケアマネジャー資格取得者
  - ◆地域認定理学療法士取得者
- 〈介護予防推進リーダー〉
  - ◆士会事業に参加経験があり、かつ士会からの推薦 がある会員
  - ◆ケアマネジャー資格取得者
  - ◆介護予防認定理学療法士
  - ◆介護予防(暫定)認定理学療法士
- ※ケアマネジャー資格につきましては、更新をしていなくとも、資格を取得されていることが分かる書面で申請いただけます。ただし、「実務研修受講試験合格書」は、免除の対象外となります。

(例:登録通知書、実務研修修了書など)

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4履修要件
- (5)エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

## ⑥推進リーダー取得を登録申請する

- 「士会から推薦を受けた会員」は、e-ラーニングの受講が免除となります。
- 士会より推薦書を受け取りましたら、マイページから免除申請をしてください。
- ※推薦書の原本は、ご自身で保管ください。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

推薦書 イメージ

推進リーダー 推薦書	٦
年 月 日	
会員務号:	
・士会指定事業への参加経歴(遊去のものは1年以内)	
- 事業名:	
※どちらかをOで囲んでください。	
上記の君を推進リーダーへの土会推薦といたします。	
都道府景士余名:	
地域包括ケアシステム推進担当者:印	
※土金ご担当者様は、上記をご記入の上、推薦する方にこの書面をお渡しください。 ※推廣された方は、リーダー登録の際に、こちらの書面を添付して、6-ラーニングの受講免除申請をしてください。	

## ⑥推進リーダー取得を登録申請する

- 推進リーダーの登録が完了すると、マイページのトップ画面に、「登録済み」と表示されます。
- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- 4履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する



### e-ラーニングの受講について

e-ラーニングでは、介護予防や地域ケア会議への参加にあたって、理学療法士が最低限持ち合わせる必要がある基本的な知識や、多職種と接する際のポイントの習得を目的にしています。時間・場所などを限定せずご自身のパソコンでご自身のペースで学習を進めることができます。

#### 【受講免除の要件】

士会から推薦があった会員、ケアマネジャーの資格をお持ちの会員、地域理学療法もしくは介護予防の 認定理学療法士の資格をお持ちの会員は、受講は必須ではございません。(受講申込は可能です。)

### 【受講申込方法】

受講申込方法は、マイページ左メニュー欄「研修会・学術大会」⇒「受講申込登録」からお申込みください。

申込から受講開始まで、約3週間ほどかかります。

受講費用は、申し込みから半年間受講可能で、それぞれ下記の通りです。

- ・地域包括ケア推進リーダー(2コマ):4,000円(税抜)
- 介護予防推進リーダー(4コマ):8,000円(税抜)
- ①地域包括ケア推進リーダーの受講内容
- ②介護予防推進リーダーの受講内容
- ③受講申込方法
- 4 履修履歴確認方法

## ①地域包括ケア推進リーダーの受講内容

### 【地域包括ケア推進リーダー】e-ラーニングの内容

- ①介護保険制度について
  - 1. 介護保険の成り立ち
  - 2. 介護保険サービス利用までの流れ
  - 3. 介護保険で使えるサービスと利用料 など
- ②介護保険サービスについて
  - 1. 介護保険給付と予防給付の具体的な内容
  - 2. 介護予防サービス
  - 3 施設サービス など

1テーマ60分の内容で、2テーマの受講となります。 受講の最後に確認テストを受けて受講修了となります。

- ①地域包括ケア推進リーダーの受講内容
- ②介護予防推進リーダーの受講内容
- ③受講申込方法
- 4履修履歴確認方法

### ②介護予防推進リーダーの受講内容

### 【介護予防推進リーダー】e-ラーニングの内容

- 1)介護予防概論
  - 1. 介護予防で活気ある超高齢社会の実現を目指す
  - 2. 予防すべきは老年症候群 など
- ②転倒予防理学療法
  - 1. 転倒予防は安心・安全な生活の基盤
  - 2. バランス低下、筋力低下は転倒の予兆 など
- ③関節痛予防理学療法
  - 1. 痛みを身体的側面、心理社会的側面から理解する
  - 2. 痛み予防は病期により介入方法が異なる など
- 4認知機能低下予防理学療法
  - 1. 認知機能低下の疫学
  - 2. 認知機能低下のメカニズムと評価と治療 など

1テーマ60分の内容で、4テーマの受講となります。 受講の最後に確認テストを受けて受講修了となります。

- ①地域包括ケア推進リーダーの受講内容
- ②介護予防推進リーダーの受講内容
- ③受講申込方法
- 4履修履歴確認方法

### ③受講申込方法

・推進リーダーの登録申請が完了いたしましたら、 他の研修会と同様、マイページの受講申込登録より、 e-ラーニング受講申込みを行ってください。

(申込から受講開始まで、約3週間ほどかかります。)

- ※導入研修の受講前にe-ラーニングを修了していることが条件となりますので、余裕を持ってお申込みください。
- ①地域包括ケア推進リーダーの受講内容
- ②介護予防推進リーダーの受講内容
- ③受講申込方法
- 4履修履歴確認方法

マイページ 画面イメージ 研修会,学術大会 セミナー・講習会情報一覧画面 - 受講申込登録 ※協会主催学会・研修会では、原則として参加承認後のキャンセルにともなう返金は出来ませんので、ご了承ください。 ※お振込の場合は手数料(270円)が必要となります。 →<u>決済管理</u> 地域包括ケア LIJーダー登録 トップ画面へ 協会主催外研修会 会場所在地 (部分一致) 教育関連】 新プロテキスト 年 | マ 月 | マ 日 ~ | 年 | マ 月 | マ 日 (半角数字で4桁) 開催期間 その他テキスト・参考資料 検索 詳細検索設定 学術関連】 上記条件で検索する場合は検索ボタンを押してください。 **϶ ガボラ**ひ もっと詳しく検索する場合には詳細検索設定ボタンを押して検索画面から検索してください。 → 出張申請書ダウンロード 1件が該当しました → 理学療法学 新着情報 福利厚牛関連】 学術大会 全国研修会 理学療法士講習会(基本編 理論)理学療法士講習会(基本編 技術) → 理学療法士賠償責任保険 理学療法士講習会(応用編) 専門領域理学療法研究会 認定必須研修会・協会指定研修 その他(協会主催) 士会主催研修会 eラーニング → 書籍優待販売 ヤミナー ・ 団体割引保険のご案内 セミナー名称 朝門分野 開催期間 会場名 会場所在地 申込期限 悉是 → 楽天力・ド申込 2014/05/10 地域包括ケア推進リー ダー(e-ラーニング) その他】 5729 WEB 各自PC 2014/12/09 O 詳細 理事会・理事懇談会 抄録 2014/12/09

## ③受講申込方法

- ・申込が完了しましたら、マイページのメニュー欄の『e-ラーニング』のボタンより、ログインしていただき、e-ラーニングを受講ください。
- ※申込から受講開始まで、約3週間ほどかかりますので、余裕を持ってお申し込みください。
- ①地域包括ケア推進リーダーの受講内容
- ②介護予防推進リーダーの受講内容
- ③受講申込方法
- 4履修履歴確認方法



### 4履修履歴確認方法

- ・受講が完了いたしますと、マイページのメニュ欄」 にございます「履修状況確認」より、受講修了の確 認をお願い致します。
- ※修了の反映までには、約1ヶ月ほどかかります。修 了の反映がされていなくても、導入研修は受講できま すが、必ず確認テストまで終了してください。
- ①地域包括ケア推進リーダーの受講内容
- ②介護予防推進リーダーの受講内容
- ③受講申込方法
- 4履修履歴確認方法



### 導入研修の受講について

導入研修については、基本的な知識と実践的な活動能力を結び付けていけるよう、地域包括ケア会議における理学療法士の役割を理解することや介護予防プログラムの企画・提案のイメージを形作ることを目的としています。研修会は、都道府県士会が主催となり、各都道府県での開催となります。

### 【受講申し込み方法】

申込方法は、他の研修会と同様、マイページ左メニュー欄「研修会・学術大会」⇒「受講申込登録」 からお申込みください。もしくは、ご所属の都道府県士会様のホームページにてお申込み方法をご確 認ください。

導入研修の受講が修了いたしますと、マイページの「履修状況確認」欄に受講修了が反映されます。 履修反映までには、1ヶ月ほどかかります。

- ①各推進リーダー研修主旨
- ②受講申込方法と履修履歴確認方法

### ①各推進リーダー研修主旨

- ・各推進リーダーで求められるリーダー像に基づき、 各都道府県士会の主催によって行われます。 そのため、研修会の内容も都道府県士会によって異 なりますが、それぞれの研修主旨に沿った内容で開 催されます。
- ・導入研修の開催予定は、各都道府県士会のホーム ページなど確認ください。
- ・導入研修は、e-ラーニングの受講修了者、免除者が 対象となります。

各テーマ最後の確認テストを受けて終了されていれば、マイページに「修了」が反映されていなくても、 導入研修の受講は可能です。

### ①導入研修の主旨

- ②導入研修の受講にあたって
- ③受講申込方法と履修履歴確認方法

### 【地域包括ケア推進リーダーの場合】

まずは、地域包括ケアシステムが求められる背景、地域包括ケアシステムが何なのかを理解することから始め、その上で、地域ケア会議の必要性と目的、その中での理学療法士の役割を理解し、会議に参加することのできることを目指します。

### 【介護予防推進リーダーの場合】

知識の習得が実地での活動に有機的に繋がっていくように、すでに予防活動に従事している理学療法士から、介護予防プログラムの実際について講義を受けることで、実際の予防プログラムの企画・提案・運営におけるイメージを形作ることが肝要と考える。また、グループワークなどにより、予防プログラムの企画・提案を仮にでも経験することが、実践能力の習得を目指します。

## ②導入研修の受講にあたって

- ◆導入研修を受講するにあたり、下記の点について、 ご注意ください。
- ①システム上、e-ラーニングの受講が未修了の会員でも、導入研修に参加が可能です。その場合、「導入研修」の履修は反映されません。
- 各テーマ最後の確認テストを受けて終了されていれば、マイページに「修了」が反映されていなくても、 導入研修の受講は可能です。
- ②導入研修は、e-ラーニング免除となっている会員 も、受講対象となります。
- 導入研修開催の前日など直前に申請いただいても、 事務局にて免除の確認がとれないおそれがございま す。導入研修開催の1週間前までに免除申請をして ください。

- ①導入研修の主旨
- ②導入研修の受講にあたって
- ③受講申込方法と履修履歴確認方法

### ③受講申込方法と履修履歴確認方法

- ・導入研修へのお申し込みは、他の研修会と同様、 マイページの受講申込登録より、所属士会主催 の推進リーダーの導入研修の申込みを行ってく ださい。
- ・導入研修の受講が修了いたしますと、マイページの「履修状況確認」欄に受講修了が反映されます。

受講修了の確認をお願い致します。

(履修反映までには、1ヶ月ほどかかります。)

- ①導入研修の主旨
- ②導入研修の受講にあたって
- ③受講申込方法と履修履歴確認方法



# 士会指定事業

### 士会指定事業の参加について

士会が指定する事業や行事等(以下、単に「士会指定事業」)の参加では、会員が理学療法士として 社会的活動や地域活動への取り組みに関わることの重要性や、地域の様子を知ってもらうことを目的 とします。特に、各推進リーダーの目指すリーダー像に基づき、各推進リーダーとなるために必要と 思われる実践的な経験等を求めます。

各都道府県士会が、各推進リーダーに必要と思われる士会行事や士会総会への参加、それらの運営へ の携わりなどを指定し、それらに参加することを履修の要件とします。

各士会がどの活動を要件とするかは、士会ホームページなどでご確認ください。

参加終了いたしますと、リーダー資格取得要件の『士会参加』欄に受講修了の有無が付きます。

### 【注意事項】

- ①所属士会での指定事業に参加をすること。(他士会での参加の場合、履修は付与されない。)
- ②士会指定事業は、 e-ラーニング及び導入研修の受講歴の影響を受けない。

(例:e-ラーニングの前に、士会指定事業に参加しても履修付与される。)

- ①指定事業の内容
- ②受講申込方法と履修履歴確認方法

# 士会指定事業

### ①士会指定事業の内容

- ・各推進リーダーの目指すリーダー像に基づき、 各リーダーに必要と思われる士会活動を各都道府県 士会で指定します。
  - その内容は、各都道府県士会で異なりますが、士会 行事の参加や士会総会の参加や士会活動の運営に関 わることが主な内容となります。
- ・どのような事業が、指定事業となっているかは、ご 所属の士会にご確認ください。

### ①指定事業の内容

②受講申込方法と履修履歴確認方法

### 士会指定事業の例

- ・理学療法调間に関する行事
- 総会
- •市民公開講座
- 多職種対象の研修
- ·介護予防事業
- 普通学校等との連携
- 特別支援学校等との連携
- ・福祉祭り等
- •福祉用具展
- •国体選手強化事業
- ・高校野球や高校野球大会のサポート
- ・マラソン大会等といった地域でのスポーツ行事への支援

- ・地域自立支援センターでの活動
- ・士会が正式に派遣した地域行事や事業
- ・市町村や都道府県が主催する事業への共催
- •市町村や都道府県が主催する委員会等の委員の歴任
- ・その他、士会が指定する事業・行事、職務等
- ・士会の指定した地域ケア会議
- ・士会の指定した予防活動に参加

# 士会指定事業

### ②受講申込方法と履修履歴確認方法

- ・士会指定事業へのお申込みは、マイページの受 講申込登録より、所属士会の指定事業への参加 申込みを行ってください。
- ・指定事業への参加が終了いたしますと、マイページのメニュー欄にございます「推進リーダー履修要件」欄に修了の有無が反映されます。 参加修了の確認をお願い致します。
- ①指定事業の内容
- ②受講申込方法と履修履歴確認方法



# 推進リーダー資格取得

登録申請から、e-ラーニング・導入研修・士会指定事業の参加まで3つの要件を満たした方は、 推進リーダーの資格取得となります。

資格を取得された方は、マイページのトップ画面の「推進リーダー取得状況」が『済』となり、 生涯学習ポイントに40ポイントが付与されます。

マイページ 画面イメージ



# 推進リーダー資格取得

- ・資格取得の証明書として、会員は、マイページより証明書をダウンロードます。
- マイページ左メニュー欄「地域包括ケア」⇒「履修状況確認」⇒「修了証出力」⇒認定証発行
- ・協会からの認定証の発行はしておりませんので、会員各個人でダウンロードいただきます。
- ・1回目のダウンロード以降は、証明書の右上に「再交付」と記載がされる予定です。



